

事業所名	放課後等デイサービスあざみ
------	---------------

公表日 2025年3月29日

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		個別活動室2室、集団活動室2室、デスクスペース、庭に分かれ活動できる。状況に合わせ、建物内の空き部屋を使用することができる。パーソナルスペースを準備している。	
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		指定基準の配置人数を満たし、利用状況により、人員をプラス配置している。	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		玄関スロープの設置、トイレ手すり設置。不穩時対応のためのパーソナルスペースを準備している。	部屋は自由に入出入りすることができるため、状況によっては仕切りが必要になったりする場合があるが対応に苦慮することもある。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		毎日の清掃・消毒等で清潔に注意している。着席の活動や飲食、体を使った遊び等、活動に応じて使うことができる。	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		遊び、人数、個々のやりたいこと等によって、子どもの意思で部屋や遊びを選択できている。	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。		○	全職員が参画する会議がある。	目標設定、振り返りについては限定された職員の参加であり、業務改善にはまだ不足している部分がある。
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		評価表による把握ができています。また、日々対面でのやり取りの中でも意向等の確認をし、業務改善につなげている。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		毎始業時の打ち合わせ等により、意見交換、共有をし業務改善につなげている。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○		事業所単体の外部評価を行っていない。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		放課後連研修、法人内研修に参加。Sラーニングの導入で個々のスキルアップを図っている。	個々が自身の向上の為に受けたい研修の機会が整っていない部分がある。
適切な支援	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		担当者が立案したプログラムを全職員で検討し実行、また見直しを行っている。	
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		半年に1回以上の面談等でニーズの把握を行い、個別支援計画の作成を行っている。	
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		計画の立案後、職員で検討を行い共通理解に努めている。	
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		職員間での共有に努め、記録や日々の打ち合わせの中で振り返りを行っている。	支援方法の統一を図っているが、まだ不足している部分がある。
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		インフォーマルなアセスメントにて確認している。	標準化されたフォーマルなアセスメントはできていない。
	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		個々に応じた支援内容を検討し設定している。	ガイドラインの内容の読み込みが足りない部分があると感じている。全員での読み合わせを改めて実施する。
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。		○	担当者が立案し、職員で検討し決定している。	

援 の 提 供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○	固定化することで安定する利用者もいる。個々に合ったプログラム、動と静のプログラムを組み合わせる等の工夫をしている。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○	個別の時間も大切にしながら、集団や小グループでの計画もしている。動と静の活動を行っている。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○	朝の打ち合わせにて確認。タイムテーブル表を用いて表示している。支援前にも支援者間で共有している。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○	支援記録記入時に振り返りを行い共有している。当日中に全職員との振り返りは難しい面があるが、翌日朝の打ち合わせにて共有し、検討事項について話し合っている。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○	記録記入後、見直しと確認を行い、不明点があれば確認。記録の内容について職員間で共有し検討している。	記録の書き方については、力を伸ばせるよう継続して確認指導していく。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○	半年に1回の面談や、日々のやり取り、ケース記録や振り返り等で検討し、見直しに繋げている。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	○	個々の興味関心に合わせた活動や遊びの中から自立支援や体験の機会をが広がるよう組み合わせ支援している。	学校との情報交換、地域交流などは十分でないと感じている。
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○	こどもの力に応じ、活動の中で選択の機会を設定している。	それぞれが選択できる、又はしやすい内容の設定の仕方は工夫が必要。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○	児発管が参画し、職員に報告共有している。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○	児童発達支援から繋がっている関係機関との連携はとれる状態にある。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○	メール連絡、説明会等での共有。送迎時にも様子伺いをしている。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定子ども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○	児童発達支援事業所在園中に、保育中の見学や、かけはしシート等で情報をいただき共有している。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○	卒業前に、移行支援会議等での情報提供をしている。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		連携が不足している。事業所として必要な助言・研修について考えていきたい。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○		発達や特性、現状を鑑み、安全や安定の配慮が可能であるところから考えていきたい。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○	職員が、全体会や専門部会等のメンバーとして参画している。	
34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○	面談や日頃の対面でのやり取り、又は電話等にて共通理解を図っている。		
35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○	研修等の案内を掲示し情報提供している。	ペアトレに関しての知識や経験の不足。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○	契約時に、重要事項説明書にて説明を行っている。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の視点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○	面談やアンケート等、保護者の意思や意向を確認している。	こどもの意思意向については、言葉以外のコミュニケーションの中での見立てになる事が多いが、難しい面がある。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○	児発管が対面で説明を行い同意を得ている。	

保護者への説明等	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		日々のコミュニケーションの中で話をしっかりとお聴きし、保護者の気持ちに寄り添いながら助言等を行っている。必要に応じて面談の機会を設けている。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	○		保護者の交流、情報交換等の目的での会を企画運営。	兄弟については十分でない。次年度の企画の中で検討していく。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		利用契約時に説明を行っている。苦情受付窓口、解決責任者等の周知を図っている。苦情の申し出はないが、保護者の思いをくみ取り対応している。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		法人より、月に1回つうしんの発行をし、活動についての報告やお知らせをしている。また、長期休み等必要に応じて個別に予定の作成を行っている。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○			
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		わかりやすい言葉を選び文書の作成ややり取りを心掛けている。言葉だけでは意思の疎通等が難しいこどもには視覚的にわかりやすい方法をとっている。	こどもとの意思の疎通の面では、まだまだ難しさを感じている面がある。様々な方法を取り入れて配慮していきたい。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		法人として「照個室」イベント中心に、地域との繋がりを図っている。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		利用契約時、面談時にマニュアルについての説明を行い、保護者向けのマニュアルを配布し周知を図っている。訓練は、法人内又は事業所にて行っている。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		定期的に訓練を実施。BCPやマニュアルの動きの中で問題点はないか振り返りを行っている。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		保護者と情報共有を図り確認している。体調観察や保護者への確認も行っている。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○	○	食物アレルギーについては、アセスメントの際に確認している。現状は対象となる利用者はいない	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画に沿って、確認・研修・訓練等を行っている。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		安全計画を面談時に確認していただいている。また、詳細について説明している。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハット作成時に全職員で内容の把握をし、会議にて検討。	ヒヤリハットの件数がまだまだ少ない。意識を高めていきたい。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		法人内にて、委員会を設置。全職員を対象とした研修を行っている。また、放課後連の研修にも参画し、自己の振り返りを行っている。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		決定事項を保護者に説明し了解を得た上で、個別支援計画に記載。突発的な行動に対して、慎重に判断し対応する。		